

第26回東京都武術太極拳選手権大会 開催要綱

開催趣旨：

東京都在住の都民を対象にして、公益社団法人日本武術太極拳連盟が主催する「第36回全日本武術太極拳選手権大会」の太極拳個人種目、集団、対練、太極拳推手規定套路の東京都代表選手、代表チーム選抜、および厚生労働省等が主催する「第32回全国健康福祉祭ねんりんピック紀の国わかやま2019」の東京都代表選抜競技を第26回東京都選手権大会の競技種目として実施する。

1. 日 時： 2019年3月10日(日) 午前9：30～午後7：00
2. 会 場： 「中央区立総合スポーツセンター」メインアリーナ
中央区日本橋浜町2-59-1 TEL03-3666-1501
(交通；地下鉄都営線「浜町」駅下車徒歩3分、地下鉄日比谷線「人形町」駅下車徒歩10分)
3. 主 催： NPO法人東京都武術太極拳連盟
4. 主 管： 中央区太極拳連盟
5. 後 援： 公益社団法人日本武術太極拳連盟・東京都・中央区・中央区体育協会(予定)
6. 出場選手： 東京都に在住する東京都武術太極拳連盟加盟団体の所属会員および非加盟団体の会員
7. 実施種目： 4コートで下記の種目を実施する。

《1》 実施種目；

1) 「第32回全国健康福祉祭・ねんりんピック紀の国わかやま2019」都代表選抜・集団競技；

- 24式太極拳の動作による集団演技(音楽伴奏付き)、満60歳以上、1チーム6人または7人で編成。演技時間4分以内。この競技に使用する音楽CDは、2018年11月30日(金)の最終出場申込み期限までに最終出場申込書類とともに東京都連盟事務局に提出しなければならない。同期日以降の音楽CDの変更・差し替えはできないものとする。
- 都連盟加盟団体または非加盟団体は1チームに限って出場させることができる。
- 最高得点チーム、1チームを都代表チームに選抜し、次点チームを補欠チームとする予定。尚、選抜数は状況に応じて変更の可能性あり。
- 「ねんりんピック秋田2017」より服装規定が「ねんりんピック栃木2014」まで行っていた従来の規定に変更されているので注意すること。

2) 「第36回全日本選手権大会」太極拳個人種目；

- 下記(1)~(3)の3種目、男女の第1位各1名、男女計6名を、都代表に選抜する。各種目の次点選手を補欠選手とする。

- (1) 24式太極拳A = 満60歳以上、 演技時間4分以上6分未満
- (2) 24式太極拳B = 満40歳以上59歳以下、演技時間4分以上6分未満
- (3) 24式太極拳C = 満39歳以下、 演技時間4分以上6分未満

- 下記の(4)~(13)の10種目、男女計20種目を実施し、そのうち(4)~(11)の8種目各種目の上位2名、男女計32名を都代表選手に選抜する。(12)(13)の種目についての代表選抜は行なわない。

- (4) 総合太極拳A B (満30歳以上)、 演技時間5分以上6分未満
- (5) 同 C (満29歳以下)、 同上
- (6) 太極剣・刀(32式、42式太極剣を含むすべての太極剣・刀)、演技時間2分以上4分未満
- (7) 48式太極拳、・88式太極拳、演技時間3分以上4分未満
- (8) 楊式太極拳、 同上
- (9) 陳式太極拳、 同上
- (10) 呉式太極拳、 同上
- (11) 孫式太極拳、 同上
- (12) ジュニア太極拳2 (18歳以下) 演技時間3分未満

(13) ジュニア太極拳 1 (中学生以下) 演技時間 3 分未満

3) 「全日本選手権大会」団体競技種目の競技;

下記の団体競技種目計 3 種目を実施し、対練は上位3チーム、集団及び太極拳推手規定套路は上位 1 チームを都代表チームに選抜する。

- (1) 対練 = 2 人または 3 人で、徒手または器械で格闘形式の演技。演技時間 40 秒以上 2 分未満。
- (2) 集団 = 4 人以上 10 人までで、徒手または器械の集団演技。演技時間 1 分以上 4 分未満。
- (3) 太極拳推手規定套路 = 2 人 1 組でアジア武術連盟制定の推手規定套路を全套路演技。演技時間 4 分以上 6 分未満。

4) 70 歳以上特別競技

全日本選手権大会個人種目以外に、高齢者を対象とした次の種目を 70 歳以上特別競技として設ける。

- (1) 24 式太極拳 70 歳代 A = 満 70 歳以上 74 歳以下 演技時間 4 分以上 6 分未満
- (2) 24 式太極拳 70 歳代 B = 満 75 歳以上 79 歳以下 演技時間 4 分以上 6 分未満
- (3) 24 式太極拳 80 歳以上 = 満 80 歳以上、 演技時間 4 分以上 6 分未満

この部門は「全日本選手権大会」の代表選抜を目的としたものではなく、種目制限にあるように、他種目との重複出場はできないので注意のこと

5) 日本連盟シード選手の取り扱い;

- ① 第 35 回全日本選手権大会の太極拳個人種目の成績により「第 36 回大会シード選手」の指定を受けた選手は、本大会において当該シード種目にエントリーすることはできない。
- ② 上記の選手は、本大会において当該シード種目以外の太極拳個人種目にエントリーすることができる。本大会で当該シード種目以外の種目の成績が、都代表に該当することになった場合は、本大会の表彰式までに、元のシード権を放棄して本大会の参加種目の都代表となるか、あるいは元のシード種目を選択して本大会の都代表権を放棄するかのいずれかを本大会表彰式までに表明しなければならない。

ジュニア太極拳 2・1 について

第 35 回全日本選手権大会において実施される予定のジュニア太極拳 2・1 については、本大会で競技種目として実施するが、代表選抜は行わない。この種目で全日本選手権に参加する場合は日本連盟から発表される全日本選手権大会の要綱に基づき別途エントリーを行うこととなる。

6) 国民体育大会・東京都代表選手選抜の競技について

2019 年開催の国民体育大会・公開競技について、東京都代表選手の選抜競技は南関東ブロック都県連による共同開催の為、本大会では実施しない。

《2》 出場規定;

- 1) 年齢規定; 上記の 1)、2) 及び 4) で、年齢規定のある種目はすべて、2019 年 4 月 1 日現在の満年齢に基づくものとする。年齢規定に適合しない選手の出場申込書は受理されない。
- 2) 在居住地規定;
 - ① 《①》- 1) 「第 32 回全国健康福祉祭・ねんりんピック紀の国わかやま 2019」の出場チームの構成選手は全員東京都内に現住所を有する者でなければならない。
 - ② 《①》- 2) 「第 36 回全日本選手権大会」太極拳個人種目の出場選手は、住民票に記載されている現住所が東京都内にあり、2018 年 4 月 1 日まで引き続き東京都内に居住する予定の者でなければならない。代表選抜が決定した後に、2019 年 4 月 1 日までの間に東京都外に移転することになった場合は、全日本選手権大会運営委員会宛に「移転証明書」を提出しなければならない。
- ③ 虚偽の現住所申告による出場に対する制裁; 上記①②の規定にもかかわらず、偽りの現住所を申告して本大会に出場した場合は、その選手の所属団体および選手本人に対して、制裁金を課し、以後の大会の出場停止等の制裁措置をとるものとする。
- ③ 「第 36 回全日本選手権大会」団体競技種目;
「対練」(2~3 人)、「集団」(4~10 人)、「推手規定套路」(2 人)の各種目は、各チームの構成選手のうち少なくとも 1 人以上が、上記の個人種目①に定める在居住地規定に基づいて東京都内に現住所を有する者でなければならない。日本連盟の全日本選手権大会開催要綱の「集団競技種目の出場選手変更規定」に基づいて出場選手の変更を行った場合も、残る選手のうち少なくとも 1 人以上が東京都内に現住所を有するものでなければならない。

3) 出場種目数の制限；

- 「第36回全日本選手権大会」太極拳個人種目は、選手一人1種目以内を限度として出場することができる。この部門にエントリーした選手は70歳以上特別競技にエントリーすることができない。
- 70歳以上特別競技にエントリーした選手は「第36回全日本選手権大会」太極拳個人種目に重複してエントリーすることはできない。ただし、団体競技についてはこの制限は設けない。
- 本大会で「第36回全日本選手権大会」太極拳個人種目の代表となった選手は伝統競技部門にエントリーすることができない。そのため、伝統競技部門に出場を希望する選手は本大会申込時にあらかじめ申込書に記入の上エントリーし、代表選手に選抜された場合には、本大会の表彰式までに、伝統競技部門を放棄して本大会の参加種目の都代表となるか、あるいは元の伝統競技部門を選択して本大会の都代表権を放棄するかのいずれかを本大会表彰式までに表明しなければならない。
- 本大会で「第36回全日本選手権大会」太極拳個人種目の代表となった選手は規定難度太極拳競技にも重複してエントリーすることができない。そのため、規定難度太極拳競技部門に出場を希望する選手は本大会申込時にあらかじめ申込書に記入の上エントリーし、代表選手に選抜された場合には、本大会の表彰式までに、規定難度太極拳競技部門を放棄して本大会の参加種目の都代表となるか、あるいは元の規定難度太極拳競技部門を選択して本大会の都代表権を放棄するかのいずれかを本大会表彰式までに表明しなければならない。
- 「ジュニア太極拳2及び1」については他の太極拳個人種目に加えて出場することが出来る。ただし、「ジュニア太極拳2と1」に重複して出場することは出来ない。
- 「第36回全日本選手権大会」団体競技種目は、参加団体1団体について；
①対練3チーム以内、②集団3チーム以内、③推手規定套路3チーム以内、を限度として出場することができるものとする。
- 団体競技については、一人の選手は「集団」と「推手規定套路」及び「対練」のうち、いずれか1種目に限って出場することができる。従来の「対練」出場選手が別途、他の団体競技種目に出場できる規定は廃止されているので注意すること。
- 一人の選手は「集団」の複数チームに重複して出場することは出来ない。

4) 参加団体分担金および出場料；

- ① 分担金；本大会に選手を出場させる本連盟または日本連盟の加盟団体は、大会分担金 **2万円** を拠出する。（日本連盟の加盟団体とは都道府県連盟と学生連盟をいう。）
本大会に選手を出場させる本連盟または日本連盟の非加盟団体は、大会分担金 **4万円** を拠出する。

② 個人競技種目出場料；

- 第20回大会よりゼッケンを導入したため、**一人の選手につきゼッケン代500円を出場料に加えるものとする（2つの個人競技種目に重複して申込を行った際、ゼッケン代金を重複して支払う必要はない）。**
- 本連盟または日本連盟加盟団体で2万円の大会分担金を拠出した団体の所属会員の出場料は、**1人1種目について4千500円とする。**
- 本連盟また日本連盟の非加盟団体で4万円の大会分担金を拠出した団体の所属会員の出場料は、**1人1種目について8千500円とする。**
*大会プログラム上では団体名ではなく個人として表示する。
- 大会分担金を拠出した団体に所属していない個人が出場する場合、その個人の出場料は、**1人1種目について2万500円とする。**

③ 集団競技；

- 《1》-1)「ねんりんピック紀の国わかやま2019(6~7人)、および3)集団(4~10人)に出場する本連盟または日本連盟加盟団体で大会分担金を拠出した団体の所属チームは、**1チーム 8千円**とする。
- 非加盟団体で大会分担金を拠出した団体の所属チームは、**1チーム1万6千円**とする。
- 3)対練(2~3人)および推手規定套路に出場する本連盟または日本連盟加盟団体で大会分担金を拠出した団体の所属チームは、**1チーム5千円**とする。
- 非加盟団体で大会分担金を拠出した団体の所属チームは、**1チーム1万円**とする。
- 集団競技にはゼッケンを用いないものとする。

5) 表彰；

- 各種目は申込人数に応じて次の通り入賞者を定める。

申込人数(申込チーム数)	5名(5チーム)以下=1名(1チーム)入賞、
	6名(6チーム)以上=3名(3チーム)入賞、
	21名(21チーム)以上=5名(5チーム)入賞、
	31名(31チーム)以上=6名(6チーム)入賞、
	41名(41チーム)以上=7名(7チーム)入賞、

51名(51チーム)以上=8名(8チーム)入賞、
76名(76チーム)以上=10名(10チーム)入賞

《3》審判委員会と審判員：

- －競技は、審判委員会の管理のもとで実施する。同委員会は総審判長1名と東京都連盟役員からなる監査委員で構成する。
- －審判業務は、審判長4名、執行審判員20名、套路審判員8名と業務審判員約20名で実施する。各審判員は、日本連盟公認審判員のなかから審判委員会が委嘱する。

《4》競技ルール：

- －「全日本選手権大会」団体競技種目の競技については第33回全日本武術太極拳選手権大会の競技ルールに準じて行う
- －ねんりんピックについては、第29回全国健康福祉祭・ねんりんピック長崎2016の競技ルールに準じて行う

《5》服装規定：

- －全日本選手権大会種目に出場する選手の服装は、第35回全日本選手権の服装規定に準じ、原則として自由とする。ただし武術太極拳競技にふさわしい服装とする。
- －ねんりんピック選抜の服装規定について、「ねんりんピック秋田2017」より「ねんりんピック栃木2014」まで行っていた従来の服装規定に戻されたので、本大会においても適用することとする。(下記参照)

〈ねんりんピック服装規定〉「ねんりんピック秋田2017」

- 1) 競技者は、原則としてチームごとに統一した競技用ユニフォームを着用して演武を行う

- －70歳以上特別競技に出場選手の服装は自由とする。

《6》ゼッケンの使用について：

大会個人種目に出場する選手はゼッケンをつけて出場するものとする。ゼッケンは選手一名につき一枚で、事前に加盟団体に送付するので、加盟団体は事前にゼッケンを選手に配布する。選手は表演服の所定の位置にゼッケンを付けたうえで、大会当日、大会進行係にゼッケンを示して出場のチェックを受けること。ゼッケンのない選手の出場は認められない。

第18回大会より予備エントリー制度は廃止されている。参加申し込み後の種目変更は認められないので、各団体及び参加者は、申し込み時に十分な確認を行った後、申込書を提出するよう、徹底すること。

付表：第26回都選手権大会 出場料等一覧

		都連盟加盟団体	都連盟非加盟団体	個人出場
出場料	個人種目(1人)※	4千5百円	8千5百円	2万5百円
	スポレク団体(1チーム)	8千円	1万6千円	無し
	ねんりん(1チーム)	8千円	1万6千円	無し
	集団(1チーム)	8千円	1万6千円	無し
	対練(1チーム)	5千円	1万円	無し
	推手(1チーム)	5千円	1万円	無し

※個人種目のゼッケン代金については本要綱《2》の4)の②を参照のこと